

---

◎議案第47号、第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（稲葉昭宏君） 日程第10、議案第47号 平成24年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について、日程第11、議案第48号 平成24年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

- 町長（齋藤文彦君） 議案第47号は、平成24年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について。議案第48号は、平成24年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。

詳細につきましては担当課長をして説明をします。

（生活環境課長 齊藤昌幸君 説明）

- 議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

- 1番（藤井 要君） 先ほど資産減耗費の関係を聞きましたけれども、今回も大体50万円くらいメーター処分があるということですが、使えなくなったということですが、これはだれか確認するのかな。確認する人がいるのかな。例えば、第三者が。

- 生活環境課長（齊藤昌幸君） 温泉の方ですけれども、今回使わなくなった物、管、継手というのは現在、平成4年からの7年頃にかけて配湯管網を整備したわけですが、その時にも新しい管種に取り替えてしまって、それ以前に使っていた管がたまたま残っていたわけですが、本来であれば早めに処分をすべきところが、今回初めて処分をしたわけです。

内容につきましては、当然うちの方の生活環境課公営企業室の水道技師の方で確認をして、不用、これはいるという判断をして、今回の処分、棚卸資産減耗費56万5411円に至った理由でございます。

- 1番（藤井 要君） 一般的にと言ったらおかしいかもしれませんが、処分したりする時には確認、監査委員が確認するとか、そういうのがあるわけですよ。普通のところは。

例えば、たな卸をして、一回たな卸をしてからこれを外すと、これは使えないから外しますよということで、ハンコをもらったりとか、そういうのがあるんですけども、役場の関係、私はわかりませんが、そういう処分はしていなくて、ただ内部で、じゃあ、これは使えないなということでやっている。そういうことですよ。そうしますと、例えば、外部の目がなければ、これは使えない、先ほどいったように・・・、ちょっと緊張する意味で、横流しなんてこともできるのかなと思いましたが、どうですか、そのところは。

- 生活環境課長（齊藤昌幸君） 先ほど1番議員が言ったとおり、確かにこの処分をする、しないについては、内部の方で判断をさせていただきました。

監査委員さんの方には物を見てもらうということはないわけです。もし、そういうご指摘があれば、監査委員事務局の方に行っていただければよろしいんじゃないかと思います。ただ、横流しうんぬんについては、申し訳ありません。我われは公務員ですから、そんなことは絶対あり

得ません。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（藤井 要君） 営業の純利益の関係ですけれども、約290万円くらい出ていますよね。温泉会計、まつぎき荘は600万円以上使っていますよね。

前の時というか、私はまだ2年・・・、2回目になるのかな。大体この前までトントンくらいだったんですよね。今回収益がだんだん、だんだん諸々の関係がありまして、減ってきていますけれども、これはまつぎき荘がなくなると、本当にまるっきりあれですよね。そう言う面でちょっと・・・、減ってきた、民宿が減った、何が減ったじゃなくて、増やすような案があったらお聞きしたいと思いますけれども。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） ただいま申し上げます、確かに温泉会計の中で大きな収益を占めるものは、伊豆まつぎき荘と海洋センター、この2本柱、これは絶対に否めません。

まつぎき荘につきましては、年間635万3000円、海洋センター440万円で、約1000万円強の売上がありまして、まつぎき荘がもし仮になくなってしまったらば、はっきり言って利益がふっ飛んでしまうような状況になるものですから、まつぎき荘の営業に頑張っていたいただきたいと思うわけでございます。

それから、当然収益を増やすには一口でも加入を増やすことが重要であると考えております。ただ、現在の条例の規定につきましては、皆さま方ご承知のとおり、個人用1口200万円、営業用1口330万円と、加入するにあたって加入者の最初のイニシャルコストは非常に高いものでございます。だったらば、今後どうして・・・、現在の状況から言うと過大なイニシャルコストを負担してでも入りたいという方がいるのかどうか、この辺はちょっとまた疑問でございまして。だったらば、加入の方の加入金を下げるとか、期間を限定するとか、いろんな加入しやすいような方策を今後考えていかなければならないのかな。そのままではいつまでも伊豆まつぎき荘、海洋センターに頼っている温泉会計ではまずいかと思っております。

○町長（齋藤文彦君） いま課長が説明したわけですがけれども、概況の中でも言いましたけれども、整備後17年が経過しており、施設の管理運営に万全を期すとともに、加入の促進と運営の合理化を心がけると言っているわけですがけれども、公営企業委員会の中でもいろいろ・・・、「これじゃあ、どうしようもないじゃないか」、「もうちょっといろいろな案がないだろうか」と案が出るわけですがけれども、なかなか促進の方へ行かないわけで、これは本当に考えなければならぬものだなと思って、真剣に考えて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（佐藤作行君） ちょっとお伺いしたいんですが、給湯ですね、契約供給量は毎分2217リッターとなっていますが、これは湧出量はどのくらいあるのですか。

それで、あと、全体の湧出量の供給量の何パーセントくらいにあたるか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 営業用35戸、自家用321戸ということで、合計が356戸ということで、この契約量を換算すると2217リットルですけれども、これを全部いっぺんにこのお客さん、契約者が使うとなると毎分2217リットル出さなければなりませんけれども、ちなみに、

今現在うちの方で供給している源泉が5本あるわけでございますけれども、大体約2400リットルの供給能力があります。ただ、今現在供給しているのは、大体平均して1000リットル程度くらいと考えております。ですから、十分に供給能力はあるわけです。ただ、管直結でいくとなかなか厳しいものですから、先ほど、今までも議論があったとおり温泉タンクの必要性は承知しておいていただきたいと思います。

- 3番（佐藤作行君） そうすると、かなりの湯の量を捨てているというような計算になるわけですか。
- 生活環境課長（斉藤昌幸君） いま計算しますと、大体余裕が306リットルです。ただし、これは温泉実態調査、全開というか、能力・・・、開度を開けての実態調査で、その源泉が持つ能力がどれくらいあるかで負担金の額が決まるものですから、能力を目一杯引き出した結果でございます。通常はそんなに開けると源泉が枯渇してしまいますので、その辺のあんばいは当然うちの技師の方で適正な開度で締めて供給をしております。現に6日の議員さんの視察の時にも少しオーバーをしているくらい、ちょっとオーバーしているくらいがいいんじゃないだろうかと思っております。
- 議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。
- 5番（高柳孝博君） 9ページのところの報告書の中で、設備なんかが17年経過して結構老朽化するものもあるわけなんですけど、老朽化したものを更新するということも考えるわけですけど、この考え方、一般的に言うと、故障率とか稼働率をみてやるんですけど、このインフラの場合は故障率、稼働率をみないということですので、その判定を何でされるのか、先般タンクを見に行った時のさび具合とかなんかはあったんですけど、どこでどういうふうに判定されるのか、予防保全という考えもあって、そのあたりの考え、少ない時期でやれば安くできるけれど、一度に替えるとコストがかかるとか、あるいは先延ばしにしていけば、その当時はいいんだけど、それは次の世代への負担にそのまま繋がるといようなことも考えられるわけです。そのあたりの考えは、判定基準をどうするかという・・・、また今後の改修計画にも・・・、改修と言わないらしいんですけど、更新と言うらしいんですけど、更新の計画をどう考えるかなんですけど、いかがでしょうか。
- 生活環境課長（斉藤昌幸君） うちの方でもっている水道も温泉も施設を持っているわけです。目に見える配水池、それから、ポンプ施設、それから、目に見えないものは、管路施設等々でございます。管路の関係につきましては、ある一定の区間で漏湯が激しかったら、その辺の区間はもう取り替えてしまうおうか・・・、目に見えるポンプ施設等については、もちろん耐用年数等があるし、使用頻度があって、その状況を機会がある毎に点検をし、もう壊れたら修理しましょうよということで、議員のおっしゃっている故障率等についての計算はしないにしても、いずれにしても、少ない人数の中でやるものですから、現場の技師の見た判断で整備計画を立てるような状態でございます。

ただ、管路につきましては、叫ばれる東南海地震に備えて、管路の耐震化というものは順次進めなければいけませんけれども、その場合に、どれから先に進めていくかということにつきましては、設備年数の古い物、それから、重要な基幹管路というような判断で、要するに、資産管

理を的確に把握しながら、さらに現場でも確認をしながら、的確に改良計画を積み上げていかなければならないのかなと考えております。これは耐震化という観点から申し上げたものでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（福本栄一郎君） ちょっと2～3点・・・まず、9ページのこの概要の総括事項の下から2行目、加入の促進と経営の合理化ということですがけれども、町長になってから何件加入されているでしょうか。それが1点です。

それから、10ページ、事務職員2名、先ほど担当課長は技師とみておりますけれども、技術職は温泉会計ではいませんけれども、その辺の絡み。まず、その2点を伺います。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） はじめに、1点目の町長就任以来何件加入があったかというところ、残念なことながら0件でございます。

続いて、2番目の職員の関係ですけれども、事務職員2名ということで技術職がないかということでございますけれども、我われ公営企業室は全部で水道と温泉を5人の人員でやっているわけです。こちらにおります係長以下5人でやっているわけです。その内、技師及び技師相当職が2名、その2人で水道と温泉の方の管理を毎日行っているわけでございます。ただ、給与関係の配分については、我われの方での判断でこういう形を取らせていただいたものですので、技術的な点検関係については、水道と温泉の両方をやっておりますので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

○2番（福本栄一郎君） たまたま生活環境課で、水道会計と温泉会計は一緒だからそういった考えが出るでしょうけれど、安易な考え方。別の会計で係が分かれて、そういったことができるんですかということが・・・、これは回答はいいです。事務職員2名です。これは、温泉の場合は、自家用と営業用合せて356戸、水道が全町対象で3652戸、事務職1人、技術職1人、技能労務職が1人で合計3人が水道をやっています。人件費を見ますと、報酬と手当と法定福利費、給料を入れますと、温泉が1200万円、水道が1700万円、この辺の・・・、温泉自体は356戸ですから、事務職が2人、水道は3652件で事務職1人、この辺のバランス的な考え方をお聞かせ願いたいと思えます。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 温泉会計については、事務職2人、それから、水道会計については、事務職1人、それから、技師1人、技師相当職1人ということでやっているわけです。当然人件費の額については、それぞれの働いている年数によって当然単価も違ってきますので、その辺はどちらが安いか高いかについては言えませんけれど、ただ、問題としましては、やはりお互いに・・・、それぞれ温泉でありますので、この辺は技術的な問題については、水道の方から技術的な補完をして、事務の方で温泉の方をまかせていこうという考え方で、温泉の収益的収支職員、損益勘定職員は事務職というふうに分けさせていただいたわけでございます。

当然毎年どういうふうにするかについては、それぞれその年度の予算を組む時に、この人間、こっちはこうしよう、こっちはこうしようということがあり得るかもしれません。その辺は理解していただきたいと思えます。

○2番（福本栄一郎君） 町長の回答を・・・、もしあれだったら副町長にお願いしたいですが、温

泉会計で事務職2人で人件費が1200万円出ていますよ。それから、17ページで賃借料で企業会計システム他19万1000円出ていますよね。非常に事務的には合理化、これは確かに複式簿記ですから、手計算がかなり時間をくったことは確かです。今はこういった企業会計システムでソフトでやっているんですから、通常な何の仕事をやっているのか。当然納付書なんかも電算でどんどん出てくるわけでしょう。検針をするには委託料で毎月1回、予算で出ていますよね。となると、この関係が非常に私は不可解だと思うんです。水道と温泉の職員の配置と同時に人件費の会計・・・、もう一回繰り返します。温泉会計では2人のところが1200万円、水道が1700万円、この辺の考え方を教えてくれませんか。もしあれだったら、副町長、お願いします。

- 副町長（松本忠久君） 大変細かい話で、説明に困るわけですが、こういう松崎町みたいに小さい会計でやっているところは、几帳面にあなたは温泉、あなたは水道、あなたは一般会計というようなことでやっていきますと、それこそあつと言う間に立ち行かなくなるんじゃないかと思います。

例えば、水道で事故があつて、トラブルがあつて、あちこち断水になったということになると、誠に申し訳ない話ですが、町長にも現場に出て行ってもらって、給水車の所で水汲みをやってもらうなんてこともあるわけですよ。そういうことですから、やはり誰がどこで、ここから先は関係ないよというようなことではなくて、誰が行っても何とかやれるというような状況を作らなければならないというようなことから、たまたま経理の上ではこういうことになっていますけれども、なるべく人事が硬直しないように、技師はいないけれども、こっちの技師がいれば水道のことも温泉のこともわかるよというようなことでぜひやっていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

また細かいことは担当課長の方から説明をさせますので。

- 生活環境課長（斉藤昌幸君） いま副町長も申し上げましたとおり、小人数で水道と温泉を我われはやらなければなりません。

大沢の濁りの時には、町長も出ていただいて、手伝っていただいたという経緯があります。この5人のメンバーで水道と温泉を賄うわけでございます。たまたま損益勘定的には2人、3人というふうに分けさせていただきまされたけれど、仕事の内容は温泉の調定も水道の調定も1人の人間がやったり互いにやったり、互いに協力し合ってやっているわけです。ただ、損益勘定的に支出の方をただ事務屋の方はたまたま温泉2名、技師さんの方を含めての3名というふうにただ分けさせていただいたということで、仕事の内容は、公営企業室全体で2つの会計を一生懸命維持管理しているということだけ理解していただきたいと思います。

- 議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

- 1番（藤井 要君） 肩が凝るような討論をしておりますので、先ほどお湯の関係は余っていると、また町長の方も使用量を増やすのに苦労しているよというようなことでありますので、ちょっとユニークな発言で笑われるかもしれませんが、ちょっとリラックスで。

聞いていて温泉が余っているということになると、例えば、ワニを飼ってワニを大きくして、イノシシかシカがいっぱいいるもので、それを捕って餌を作るとか、そういう突拍子もない発想を町長、考えてやりましょうよ。いつも悩んでいるだけじゃああれでしょうから、そういう発

想をいろいろとんでもないような発想からひょうたんから駒が出るかもしれませんので。

例えば、松崎でやることはないわけですから、松崎に呼んで、誰かがやってくれたっていいわけですので、そういう考えだって、町長、ちょっと 180 度変えましょうよ。答弁を・・・、何かありましたら。

- 町長（齋藤文彦君）　そういう提案は非常にありがたいことでございます。温泉が出なくて一生懸命探しているところもあるわけで、温泉が出るところは余っているということで、なんか本当にいい温泉の利用方法を考えているわけですが、なかなか出てこないということでございます。

私が町長になってから加入者ゼロということで、非常にさびしいわけですが、そのようなことを鑑みて、本当にいろいろな面白い考えができればいいなと思っているところでございます。いろいろありがとうございました。

- 議長（稲葉昭宏君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（稲葉昭宏君）　質疑がないようですので、これで質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（稲葉昭宏君）　異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第 47 号 平成 24 年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（稲葉昭宏君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

- 7 番（関 唯彦君）　議案第 47 号 平成 24 年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について賛成をさせていただきます。

この温泉会計は黒字であります。しかも今まで長い間 40 年近く大きな故障もないために 3 億 8000 万円ほど基金が積み立ててあります。その中で、この町は観光で食べている町でありますので、しかも旅館・ホテルまた民宿等にこの温泉が配給されています。ですので、これから老朽化している所に関しては早めの修理をして、観光に大きな打撃を与えないような方策を取るようお願いをして、この議案に賛成をいたします。

- 議長（稲葉昭宏君）　これをもって討論を終了します。

これより議案第 47 号 平成 24 年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

- 議長（稲葉昭宏君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第 48 号 平成 24 年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(稲葉昭宏君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○8番(一瀬寿一君) 本案に賛成をいたします。

先ほど関議員の方からも賛成討論がありましたが、これは温泉におきましては、観光の源でございます。この温泉は人を優しく、また健康にも非常にいいということで、温泉事業に関しましては、皆さん全員でひとつ協力をしていただくことをお願い申し上げまして、賛成をいたします。

○議長(稲葉昭宏君) これをもって討論を終了します。

これより議案第 48 号 平成 24 年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(稲葉昭宏君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午後 3時06分)

---